

平成29年2月22日
下水道局

国際協力機構「草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）」の実施について

～ マレーシア国の下水処理場従事者への人材育成研修を開始 ～

東京都下水道局と都の監理団体である東京都下水道サービス株式会社（以下、「TGS」という。）は、東京下水道として「マレーシア下水道整備プロジェクト」に関して一体的に技術支援を行ってきました。

当局は、その一環として、マレーシア国で新規に整備される下水処理場の従事者への人材育成研修を、平成28年5月、独立行政法人 国際協力機構（以下、「JICA」という。）の「草の根技術協力事業」に提案し、平成28年7月に採択されました。

このたび、当局が本事業の実施団体として指定したTGSと、事業主体であるJICAとの間で業務委託契約が締結され、人材育成研修を実施することになりましたので、お知らせいたします。

1 事業概要

(1) 事業目的

東京下水道の技術が導入されるマレーシア国の新規下水処理場に従事するマレーシア国下水道公社（以下、「IWK」という。）の職員等が、施設の運転・維持管理や、点検業務、保全の進め方などの技術を習得し、処理機能を十分に発揮していくため人材育成研修を実施する。

(2) 事業経過

- 平成28年5月 東京都下水道局が、JICA「草の根技術協力事業」に、新規下水処理場従事者への人材育成研修を提案
- 平成28年7月 JICAが提案を採択
- 平成29年1月 TGSとIWKが事業実施に係る合意文書に調印
(東京都下水道局及びマレーシア国家上下水道委員会が立会い・調印)
- 平成29年2月 TGSとJICAが「草の根技術協力事業」実施の業務委託契約を締結

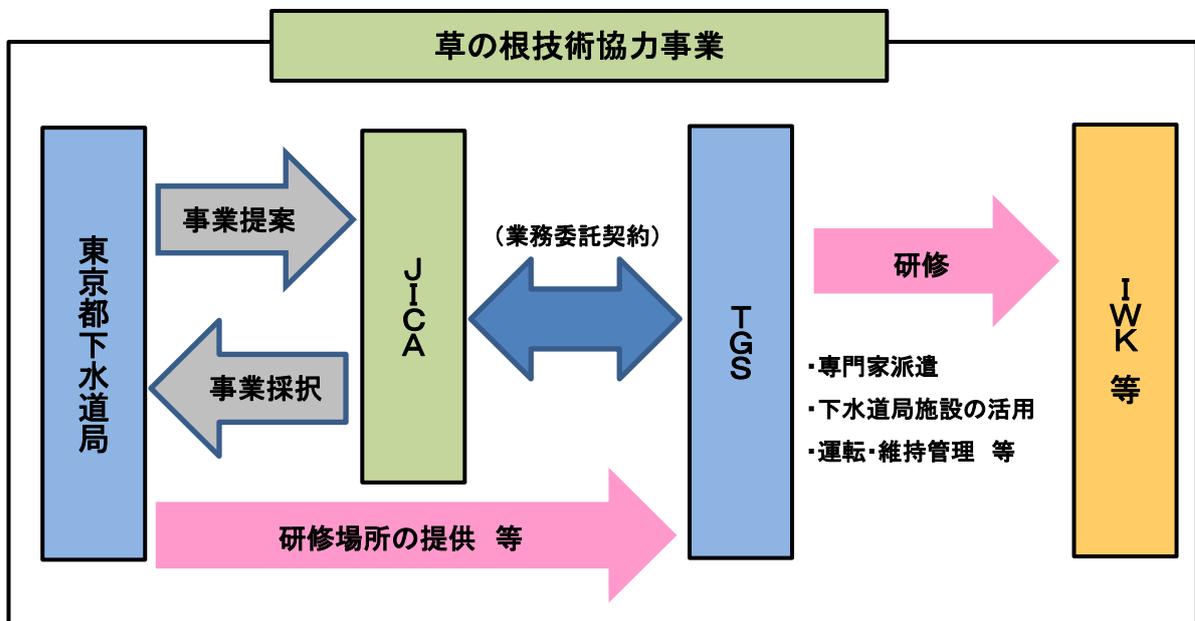
(3) 事業期間 平成29年2月 ～ 平成30年9月

(4) 事業実施団体 TGS (実施協力：東京都下水道局)
※東京都下水道局がTGSを事業実施団体に指定

(5) 主な事業内容

- ① 現地に専門家を派遣し、下水処理場における運転・維持管理に関する現状及び技術的問題点の調査・確認
- ② 東京都下水道局が所有する水再生センター、汚泥処理プラント、下水道技術実習センター等の施設を活用し、運転・維持管理に関する実務研修を実施

2 事業実施体制



<参考>

別紙 「マレーシア下水道整備プロジェクト」を参照

【お問い合わせ先】

総務部理財課 井上、吉岡

電話 03-5320-6507・6641 内線 51-140・164